

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版

2015 年 11 月 5 日号
No. 620

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

根雨のまちに3つの強力なイベントが集結。

11/21
～22
(土・日)

第38回
生きいきひのふれあいまつり

11/21
(土)

とりアート 2015
西部地区イベント

11/22
(日)

第12回日野郡新そばまつり

会場：日野町役場前駐車場・町山村開発センター・
町文化センター/ホール森の音楽隊
※詳しくは、別途チラシをご覧ください。

【産業振興課からのお知らせ】

**有害鳥獣侵入防止柵購入費
補助の要望調査について**

町では、イノシシ・シカなどの有害鳥獣から農作物被害を防止するため、電気柵・ワイヤーメッシュなどの侵入防止柵購入費を助成しています。

平成28年度事業の要望を取りまとめますので、希望される人は次のとおり申し込んでください。

補助内容 電気柵・ワイヤーメッシュなどの侵入防止柵の購入費

補助対象 2戸以上の農家（自治会、集落単位での申請も可能です）

補助率

【業者が工事請負する場合】

3戸以上＝55/100

【地域住民で直営施工する場合】

2戸以上＝2/3、3戸以上＝10/10

申込方法 要望書、見積書を提出ください。※様式など、詳しくは下記までお問い合わせください。

申込期限 11月30日（月）

申込みおよび問合せ先 役場産業振興課 担当 遠藤（電話 72-2101）

【企画政策課からのお知らせ】

**金持神社札所（売店）
スタッフ募集**

町観光協会では、金持神社札所（売店）のスタッフを募集しています。観光振興に興味があり、前向きな人からの応募をお待ちしています。

募集人数 1人（性別・年齢不問）

採用予定 平成27年12月から

職務内容 札所での土産品の販売・接客、商品開発など

勤務時間 午前10時～午後4時、週2～3日勤務（ツアー予約などによる勤務時間延長あり）

賃金 自給1,200円（研修期間時給別途）

採用条件 パソコンが使えること

応募方法 11月20日（金）までに、履歴書を町観光協会事務局まで提出してください。

問合せ先 町観光協会事務局（役場企画政策課内）電話 72-0332

【図書館からのお知らせ】

町図書館臨時休館のお知らせ

町図書館では、図書館システム更新のため、次の期間臨時休館します。皆さんにはご迷惑をおかけ

しますが、ご承知おきください。

臨時休館日 11月25日（水）～26日（木）

問合せ先 町図書館（電話 72-1300）

【そのほかのお知らせ】

**豪華寝台特急「トワイライト
エクスプレス」がやってくる**

豪華寝台特急「トワイライトエクスプレス」が、11月中に2回、根雨駅に停車します。

町では、この列車の停車中に乗客の皆さんへおもてなし歓迎イベントを実施します。この機会にぜひ、皆さんもお越しください。

日時 11月14日（土）、21日（土）
午後9時20分ごろから約1時間

問合せ先 役場企画政策課（電話 72-0332）

平成27年分年末調整説明会

米子法人会では、「平成27年分年末調整説明会」を次のとおり開きます。

日時 11月25日（水）午後1時30分～午後3時30分

場所 町山村開発センター

問合せ先 公益社団法人米子法人会（電話 0859-32-6616）

防災無線を使った、全国一斉の緊急伝達試験を行います

武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT（ジェイ・アラート）】から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへ伝えるため、11月25日（水）午前11時ごろに町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

日時： 11月25日（水）午前11時ごろ

内容： 各家庭に設置してある受信機から定時放送を同じ音量で次の内容が一斉に放送されます。

**「これは、テストです（3回）」「こちらは防災日野町です」
⇒防災無線チャイム（以上）**

※日野町以外でも実施されます。

【問合せ先】 役場総務課 担当 神崎（電話 72-0331）

平成28年度 支給認定申請・保育所入所児童募集

【平成 28 年度 支給認定・保育所入所申し込みを受け付けます】

平成 28 年度において、保育所への入所を希望する児童の支給認定申請・保育所入所申し込みを受け付けます。

●受付期間 **11月5日(木) ～ 11月27日(金)**

●入所基準 保護者および同居の親族などが次のいずれかの事情にあり、「保育の必要性認定」を受けた児童

- ① 1 カ月に 48 時間以上仕事をしている
- ② 妊娠中または出産後間もない ③ 病気やけが、または心身の障がいがある
- ④ 親族の介護・看護にあたっている ⑤ 災害復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動中 ⑦ 学校に在学している、または職業訓練を受けている
- ⑧ DV や児童虐待のおそれがある ⑨ そのほか特別の事情があると認められる場合

●募集児童 ひのっこ保育所（津地 690 番地）

▼定員 90 人

▼開所時間：平日＝午前 7 時 30 分～午後 6 時 15 分、土曜日＝午前 7 時 30 分～午後 1 時

※ 1 日 8 時間（平日＝午前 8 時～午後 4 時、土曜日＝午前 8 時～正午）が原則的な保育時間です。ただし、1 歳以上で家庭の状況によっては、開所時間の範囲で利用できます。

▼対象児童（平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢）

- | | |
|-------------|---|
| 《3 歳以上の子ども》 | ●う め組（年長児）：平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれ |
| | ●さくら組（年中児）：平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ |
| | ●も も組（年少児）：平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ |
| 《3 歳未満の子ども》 | ●ぱんだ組（2 歳児）：平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生まれ |
| | ●うさぎ組（1 歳児）：平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生まれ |
| | ●ひよこ組（0 歳児）：平成 27 年 4 月 2 日～平成 27 年 9 月 30 日生まれ |

●申込手続 次の書類を役場教育委員会またはひのっこ保育所に提出してください。

①支給認定兼施設利用申請書

②保育が必要な理由を証明する書類

【例】就労している人…就労証明書

妊娠中・出産後の人…母子健康手帳の写し

病気・けがをしている人…診断書

③平成 27 年度所得課税証明書（平成 27 年 1 月 2 日以降転入の人のみ）

●入所決定 保育所への入所基準の適否などを確認した後に決定し、結果を通知します。

●保 育 料 認定区分・町民税の所得割額に応じた保育料となります。

●そ の 他 年度途中での入所は、保育所の入所状況により受け入れが決まります。その場合、平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢での受け入れとなります。

●問 合 せ 町教育委員会 担当 吉川理恵（電話 72-2107）